

件名	市民の声（要旨）	市の回答（要旨）	所管課等	受付日	回答日
1 選挙投票等	<p>選挙時においては持ちにくい使い捨て鉛筆ではなく、障がい者の方が握りやすく又書きやすい鉛筆にするべきです。また、小さい虫眼鏡は役に立っていません。</p> <p>住民票の写しの手数料（300円）は、なぜ窓口交付とコンビニ交付で同じなのですか。手数料を50円でも安くしてほしいです。また、コンビニ交付を行う必要性はあるのですか。</p>	<p>次回の選挙より、投票時（期日前投票を含む）に使用する鉛筆は通常の鉛筆に変更予定です。ただし、新型コロナウィルスの新種が流行しているなど、選挙時に感染症が流行っているような状況にある場合は一定の感染症対策も必要であるため、その時は使い捨て鉛筆を使用する可能性があります。また、大きなサイズの虫眼鏡を記載台に設置すると、選挙人の記載の妨げになるという側面あるため、現行サイズの虫眼鏡を設置しています。</p> <p>住民票の写しの交付手数料は、河内長野市手数料徴収条例に基づき、300円と定められております。また、「手数料を50円でも安くしてほしい」とのご要望ですが、コンビニでの交付手数料を値下げした場合、その差額を本市財源より負担することとなります。本市の財政状況が厳しいことから、現在のところ、手数料の改定の予定はございません。</p> <p>交付手数料は窓口でもコンビニでも同じではありますが、コンビニであれば、市役所が閉庁している平日夜間や土日でもご請求いただけます。</p> <p>今後も利便性向上を目指してまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>	選挙管理委員会事務局 市民窓口課	R7.9.1	R7.9.16
2 奥河内ラジオの支援	地域コミュニティラジオである「奥河内ラジオ」の有用性について認識し、平時有事の際に活用できるような連携や支援を行っていくべきではないですか。	<p>地域コミュニティラジオにつきましては、市といたしましても、地域情報の発信や市民同士のつながりを促進する有用な媒体であると認識しており、災害時の情報伝達手段としての活用可能性も含め、現在、同ラジオ局と連携のあり方について協議を進めているところです。</p> <p>本年9月5日に大阪・関西万博会場で開催いたしました本市のイベントでは、奥河内ラジオ様に現地から生中継を行っていただき、市のイベントのPRと奥河内ラジオの認知度向上の両立を図ることができました。</p> <p>こうした取り組みを通じて、今後も連携を進め、市民の皆さんにとって有益な情報が届く仕組みを整えていきたいと考えております。</p>	シティプロモーション課 危機管理課 公民連携課	R7.9.5	R7.9.22

3	南海バス路線縮小	<p>南海バスでは赤字、および乗務員確保困難などのため路線縮小の計画を検討しているようですが、河内長野市としては上記の問題に積極的に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>バス路線は市民特に高齢者にとっては生命線であり死活問題です。ぜひ税金をつぎ込んでも路線維持に努めていただきたいです。</p> <p>今回の縮小案によりますと1例として緑ヶ丘、小山田地区から市役所、河内長野駅への路線が廃止されるのですが全く言語道断です。</p> <p>このようなことでは益々市の人口減少に拍車をかけます。バス路線は水道インフラと同じように使用量が少ないと言って廃止できるインフラではありません。公共インフラです。是非河内長野市としてご検討いただきたいです。</p>	<p>10月1日より南海バスの一部廃線・減便により、大変ご不便をおかけしております。</p> <p>バス路線が、市民にとって重要なものであることは、市も事業者も十分理解しております。</p> <p>このため、南海バスは、これまで地域の公共交通を担う責任から、様々な経営努力を重ね、赤字路線を維持してきました。この間、市においても補助金による直接支援や積極的に国費を活用するなど、財政支援を実施し、バス事業の収支改善に努めてまいりました。しかしながら、今回の見直しの最大要因である運転手不足が深刻化する中で、このまま路線を維持することが限界という状況となり、やむを得ず今回の再編に至りました。</p> <p>市としましては、今後も、再編後の利用ニーズ等に関しては、利用状況の確認や、アンケート調査を実施し、今後の移動手段の検討に活かしてまいります。</p>	まちづくり推進課	R7.9.8	R7.10.9
4	ゴミステーション	<p>公設ごみステーションの掲示物に、「45ℓ以上のごみ袋にごみを入れないでください。ルール違反です。」と表記されていますが、46ℓ以上の間違いではないですか。</p> <p>書かれているのが間違っているのであれば訂正、合っているのであればマニュアルへの記載など周知をお願いしたいです。</p>	<p>このたびは、公設ごみステーション内の掲示物につきまして、本来と異なる表記があり、ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。</p> <p>ご指摘のとおり、45ℓの推奨ごみ袋は使用可能であり、それより大きいごみ袋の使用をご遠慮いただいております。</p> <p>そのため、今回の表記は誤りでしたので、すでに訂正を行っております。</p> <p>お手数をおかけしましたことを重ねてお詫びいたします。また、早急にお知らせいただきましたことに心より感謝いたします。</p> <p>今後はこのような誤りが生じないよう、表示や案内の確認を徹底してまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>	環境衛生課	R7.9.17	R7.10.11

※公表している市からの回答内容及び担当課名については、原則回答時点のものであり、現在の状況とは異なる場合がありますのでご了承ください。